

## 令和7年度第1回花巻市スポーツ推進審議会 会議録

### 1 開催日時

令和7年11月19日（水） 午後3時00分～午後4時10分

### 2 開催場所

花巻市文化会館 中ホール

### 3 出席者

#### (1) 委員 16名

小原奈帆子委員（審議会会长職務代理者、花巻市スポーツ推進委員協議会会长）  
石川直子委員（花巻市スポーツ推進委員協議会副会长）  
佐藤智明委員（花巻市地域スポーツ普及委員協議会会长）  
佐藤睦朗委員（審議会会长、一般财团法人花巻市スポーツ協会会长）  
関原信大委員（花巻市スポーツ少年団副本部長）  
松本弘子委員（花巻私立幼稚園・認定こども園協議会理事）  
古川明彦委員（はなまきスポーツコンベンションビューロー事務局長）  
佐々木健一委員（花巻市小学校体育連盟会長）  
岩角聖孝委員（花巻市中学校体育連盟会長）  
小野寺和弘委員（花巻市P T A連合会会长）  
高橋智香子委員（花巻市保健推進委員協議会会长）  
佐々木一行委員（花巻市身体障害者福祉協会会长）  
伊藤泰江委員（花巻商工会議所女性会会长）  
高橋一正委員（花巻市老人クラブ連合会スポーツ委員長）  
泉山将馬委員（公募委員）  
藤井正博委員（公募委員）

#### (2) 事務局（生涯学習部スポーツ振興課） 5名

菅野圭部長、奥山俊至課長、佐々木善浩課長補佐、長洞聰係長、北山大介主査

### 4 議題

#### (1) 諮問事項

・第2期花巻市スポーツ推進計画（素案）について

#### (2) その他

・花巻市スポーツ推進審議会の今後のあり方について

### 5 議事録

（事務局（佐々木課長補佐））

開会に先立ちまして、はじめに委員の皆様に辞令をお渡しいたします。

松田副市長がテーブルを順に回りますので、その場にご起立いただきましてお受け取り

ください。

(松田副市長から各委員へ辞令書を交付)

(事務局 (佐々木課長補佐) )

それでは、これより令和7年度第1回花巻市スポーツ推進審議会を開会させていただきます。

はじめに、花巻市長よりご挨拶を申し上げます。

(上田市長代理：松田副市長)

皆様、こんにちは。副市長の松田でございます。

あいにく上田市長は別公務で出席が叶いませんでしたので、上田市長に代わりまして、私の方から辞令交付と一言挨拶をさせていただきます。

ただいま辞令を交付させていただきました皆様には、花巻市スポーツ推進審議会委員としてお引き受けいただきまして、また本日は大変お忙しいところ、そしてお足元の悪い中、このようにご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

皆様ご承知のとおり、花巻市には日居城野運動公園をはじめ、各地域に良い体育館ですか、野球場ですか、他の市町村に比べても多くのスポーツ施設があるかというふうに思いますけれども、さらにはそれに加えて中学生とか高校生の全国レベルでのスポーツの活躍、そして花巻にゆかりのある選手の世界的な活躍があって、市民の生涯スポーツ、あるいは競技スポーツに対する関心というのも非常に高いものがあるのではないかというふうに認識しているところでございます。

市でも様々なスポーツのイベント等を開催したり、様々な施設の改修等に取り組んでおりますけれども、最近の話題としまして、先日の広報にも掲載させていただきましたけれども、花巻球場について日本航空株式会社（JAL）とネーミングライツの契約を締結したところでございまして、球場名を「JALスタジアム花巻」というふうに看板を掲げさせていただいたところでございます。一般的にネーミングライツといいますと、幾ばくかのお金をいただいて、維持管理に充て、その代わりに施設の名前をつけていいですよというようなものかというふうに思いますけれども、今回JALさんと締結させていただいた契約としては、そういうものばかりではなくて、JALさんでなければできないような事業、例えばJALさんが契約している元メジャーリーガーの野球教室だったり、様々なスポーツの講習会、あるいは陸上のやり投げの北口選手のようなJALのアスリート社員の方々による陸上教室、あるいはJALさんの得意分野を生かした花巻への旅行商品の開発だったり、国内線や国際線の機内誌への花巻のPR記事を掲載していただくとか、様々なことができないかというようなことでJALさんと協力してやっていきましょうということで今回の契約締結に至っているところでございまして、そういったところも進めながら、花巻のスポーツとか、市の賑わいというものを創出していきたいというふうに考えているところでございます。

そういう中で皆様にご審議いただきます花巻市スポーツ推進計画につきましては、花

巻市のスポーツ推進施策を総合的に、そして効果的に実現するために、スポーツ関係団体をはじめ、行政や学校、企業、もちろん市民の方々と共に通の認識を持って、連携して、そして一緒に協働して花巻のスポーツを盛り上げていくための指針となるというものでございます。

この計画の策定に当たりましては、スポーツ関係団体の皆様をはじめパブリックコメントによる市民の皆さんからのご意見、そして教育委員会からのご意見なども踏まえて審議会委員の皆様にご議論いただき、計画を取りまとめていきたいというふうに考えてございますので、どうぞ皆様の活発なご議論をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局 (佐々木課長補佐) )

ありがとうございました。

次に、次第の3、委員紹介に入ります。

委員紹介につきましては、委員の皆様からの自己紹介の形式とさせていただきたいと思いますので、小原奈帆子委員から順にマイクお持ちいただき、一言自己紹介をお願いいたします。

(小原奈帆子委員)

スポーツ推進委員の小原奈帆子と申します。

主にはテニスをしてまいりましたが、教育委員会時代にいろいろなスポーツに関わらせていただきまして、皆さんと一緒にスポーツの振興に関わっていければいいなというふうに日頃思っておりましたので、こういう席に選んでいただいて大変感謝しております。拙いですけれども、ぜひ皆さんのご協力をいただきながら、スポーツ推進ということで協力してまいりたいと思いますので、皆さんのお力添えもよろしくお願ひしたいと思います。

(石川直子委員)

ここに来て、ちょっと緊張しているんですけども、花巻市のスポーツ推進に関われるよう、少しでも力になればいいなと思っています。よろしくお願ひします。

(佐藤智明委員)

私は地域スポーツ普及員協議会の代表をさせていただいております佐藤智明と申します。私は、花巻市の早起き野球協会、そして花巻のグラウンドゴルフ協会の役を務めさせていただいております。うちの孫が巨人の堀田賢慎と言います。何かと頑張っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

(佐藤睦朗委員)

花巻市スポーツ協会のまとめ役をやっております佐藤睦朗と申します。

スポーツ協会は各競技団体の取りまとめと指定管理で体育施設の管理運営を担わせていただいております。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(関原信大委員)

花巻市スポーツ少年団副本部長の関原と申します。

市内の小学校と中学校のスポーツ少年団に登録している団体とともに活動を行っており  
ます。今後ともよろしくお願ひします。

(松本弘子委員)

花巻私立幼稚園・認定こども園協議会の理事をしております松本弘子です。所属は大谷  
幼稚園です。

子供たちは10月、11月の初めころまで裸足になって園庭で遊んでいました。今回参加さ  
せていただいて、またいろいろ考えていきたいなと思っております。初めての参加ですが、  
よろしくお願ひいたします。

(古川明彦委員)

はなまきスポーツコンベンションビューローの古川と申します。

スポーツ大会とかスポーツ合宿を誘致して花巻の交流人口を増やすというような職に務  
めさせていただいております。昨年からまだ2年目ということですけど、こういう委員に  
選ばれたということなので一生懸命務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(佐々木健一委員)

花巻市小学校体育連盟の佐々木健一と申します。桜台小学校の校長も務めております。

桜台小学校の話になりますが、地域の人材を活用というかお力を借りりして、ハッピー  
桜台プロジェクトというものをやっています。ぜひ地域の宝である堀田賢慎選手も学校に  
来ていただいて子供たちの前でキャッチボールしていただきたいなど、オフのシーズンで  
もし可能なら、そういうのもできればと思っておりますどうぞ。よろしくお願ひします。

(岩角聖孝委員)

花巻市中学校体育連盟会長、東和中学校校長の岩角と申します。

中学校の部活動はいま地域展開ということで大変な転換期になっております。皆様から  
いろいろご指導いただきながら推進していければなというふうに思っております。どうぞ  
よろしくお願ひします。

(小野寺和弘委員)

花巻市P T A連合会会長の小野寺と申します。

湯本中学校のP T A会長をやっておりますが、前会長が6月1日に亡くなられたため、  
急遽、今年度途中から会長の職を務めさせていただいております。

うちの息子もちょっと野球をやっていまして、中学校でも花巻ベースボールクラブとい  
うクラブチームに入っておりました。3年生で終わったんですが、これからそういうクラ  
ブチームが増えていくと思いますので、こういう会議に入れたということは何かあるのか  
など、何か力になれるようにやっていけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

(高橋智香子委員)

花巻市保健推進委員協議会の会長をしております高橋と申します。

今回初めてですので、ちょっとわからないことが多いんですけど、皆さんから学んで協力していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(佐々木一行委員)

花巻市身体障害者福祉協会の会長をしております佐々木一行と申します。

花巻市主催のニュースポーツとかにも参加させてもらっております。私も少し卓球をしておりますので、何か協力できることをやっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

(伊藤泰江委員)

花巻商工会議所の伊藤と申します。

普段、市の活性化とか経済状態について議員さんたちと会議所の職員などとお話し合いをするんですが、今回花巻球場が J A L スタジアム花巻になることで、いろいろイベントを企画したいというお話を松田副市長さんからお聞きしておりますので、花巻の活性化に繋がるように願っております。初めての参加ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(高橋一正委員)

老人クラブ連合会の高橋一正といいます。どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

(泉山将馬委員)

公募委員の泉山将馬と申します。職は2023年に総合型地域スポーツクラブインボルブ花巻という団体を立ち上げまして、今年の3月に設立したという形になります。微力ながら花巻市のスポーツ推進に関わっていけたらなと思いますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

(藤井正博委員)

藤井正博と申します。

市内でスポーツ用品店を営んでおりますが、ハンドボールのクラブチームが欲しいなと考え、リベルーラ花巻というハンドボールクラブの代表もしながら、花巻市内で活動しています。今はですね、それを舞台として、花巻にプロの一流のクラブを作ろうという壮大な思いと、自前のアリーナを建設したいなという夢も持っています。

そういう志のもとでスポーツに関わる活動をしておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

(事務局 (佐々木課長補佐) )

皆様大変ありがとうございました。

本日は、委員20名中16名のご出席をいただいております。花巻市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定によりまして、委員の半数以上が出席しておりますので、会議が成

立いたしますことをご報告申し上げます。

次に、会長をご選出していただきたいと思います。

花巻市スポーツ推進審議会条例第4条第1項に「審議会に会長を置き、委員の互選により定める」とありますが、いかがいたしましょうか。

特に異論がなければ事務局案を提示したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声あり)

(事務局 (佐々木課長補佐) )

事務局案としては、一般財団法人花巻市スポーツ協会会長の佐藤睦朗様にお願いしたいと考えております。

(異議なしとの声あり)

(事務局 (佐々木課長補佐) )

それでは、佐藤様には中央前方の席にご移動いただき、ご挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

(佐藤睦朗会長)

ただいまご指名いただきました花巻市スポーツ協会会長の佐藤睦朗でございます。

元々は高校の体育の教員やっておりまして、退職後、ハンドボールとそれからこのスポーツ協会の会長を引き受けて3年目となります。微力ですが花巻市のスポーツの振興のために頑張りたいと思いますので、皆さんの今日の活発なご意見、慎重な審議をお願いして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(事務局 (佐々木課長補佐) )

佐藤会長ありがとうございました。

次に、花巻市スポーツ推進審議会条例第4条第3項に「会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」とありますので、佐藤会長からその職務を代理する方をご指名いただきたいと思います。

(佐藤睦朗会長)

それでは、小原奈帆子委員に代理をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(小原奈帆子委員了承)

(事務局 (佐々木課長補佐) )

次に、諮問を行います。

(松田英基副市長から佐藤睦朗会長へ、第2期花巻市スポーツ推進計画に係る諮問書を手交)

(事務局(佐々木課長補佐))

ここで副市長は退席させていただきます。

次に、次第の6、審議に入ります。

ここからは、花巻市スポーツ推進審議会条例第4条第2項に「会長は、会務を総理し、会議の議長となる」とありますので、先ほど会長に選出されました佐藤会長に会議の進行をお願いしたいと思います。佐藤会長、よろしくお願ひいたします。

(議長(佐藤会長))

ただ今、諮問を受けましたので、皆様の慎重な審議をお願いしたいと思います。

それでは、第2期花巻市スポーツ推進計画素案について審議に入ります。第2期花巻市スポーツ推進計画素案の概要について事務局からの説明をお願いいたします。

(説明前に出席職員を紹介)

(事務局(長洞係長))

それでは説明に入りたいと思いますので、着座にて説明いたします。

お手元の資料の確認をお願いいたします。本日の審議会の資料は、A4判の資料「第2期花巻市スポーツ推進計画(素案)」でございます。

既に各委員の方々には事前に資料をお配りしており、ご覧いただいているものと思いますので、現在の計画から変更した部分を中心に説明させていただきます。

1ページ目をお開き願います。第1章 計画の策定にあたってということで、計画策定の趣旨でございますので、読み上げます。

本計画は、スポーツ基本法に基づき、本市におけるスポーツの推進に関する基本的・総合的な計画として定めるものであり、平成29年度に策定した「花巻市スポーツ推進計画」を引き継ぎ、今後5年間のスポーツ推進について「第2期花巻市スポーツ推進計画」として策定するものでございます。

2つ目は計画の性格・位置づけです。国が制定した「スポーツ基本法」がございまして、これに規程する地方スポーツ推進計画として、われわれ市が策定するもので、国の「第3期スポーツ基本計画」を上位計画として、本市の実情に合わせて策定するものでございます。また、「岩手県第2期岩手県スポーツ推進計画」、「第2次花巻市まちづくり総合計画」および花巻市教育委員会「花巻市教育振興基本計画」との整合性に留意しながら策定するものであります。

なお、本文中に「脚注」として小さく※印で番号をふっており、これら詳しい説明部分は23ページに一覧でまとめて掲載しておりますのでご確認ください。例えば、スポーツ基本法第10条ですが、こちらは23ページへ説明を記載しておりますのでご覧ください。

2ページ目お開き願います。

計画の期間でございます。令和8年度から令和12年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行ってまいります。下の図は、関連計画の期間を図で表したものでございまして、国第3期スポーツ基本計画は令和8年度で終了となるものですし、県の第2期岩手県スポーツ推進計画は令和10年度までで、教育委員会の第4期花巻市教育振興基本計画は同じ計画期間となるものでございます。

3、4ページ目にうつります。第2章 目指す将来像と基本目標についてです。

基本理念は、第2次まちづくり総合計画との整合性を図り、「市民が、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しめるまち」としてございまして、スポーツを通じて、すべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指すことが必要と考えております。コロナの影響を受けて、体力の低下やストレスの増加といった心身の健康保持への悪影響、閉塞感のまん延、日頃の成果発表の機会の喪失感の悪影響が生じたところです。このような影響が、顕在化したことによって、スポーツが我々の生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果を及ぼす重要な価値を持っていることを改めて示されたと捉えております。そうしたことから、市民が安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、また、スポーツを支える（育てる）活動に参画できる環境づくりを推進し、世代にかかわらず、それぞれのライフステージに応じ、生涯にわたって「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめるまち」を実現することを目指すものとして、これを基本理念としてございます。

2 基本目標についてです。

現計画では、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、大規模スポーツ大会の開催としておりましたが、3本立てではございますが、3つ目の「大規模スポーツ大会の開催」を「地域を活性化させるスポーツの推進」と変更してございます。大規模スポーツ大会の開催や、合宿誘致による交流人口の拡大推進に加え、女子野球の普及と地域活性化を目的とした女子野球タウンや、スポーツ分野におけるDXの導入などにより、スポーツによる地域活性化をより効果的に進めることを目標としたものでございます。

5ページ目お目通し願います。基本理念を図で表したものでございます。

下の方でございますが、現計画では、他の場所に記載していたものですが、スポーツの推進全体の目標と位置づけて、こちらの部分に、成果指標を掲載したものです。指標は、「日頃からスポーツに取り組んでいる市民（20歳以上）の割合」として、現状値48.4%に對して、目標値、過去10年間の平均値をもとに、50.7%としたものでございます。

6ページ目お開き願います。

施策の体系でございまして、目指す将来像を先ほど申し上げましたとおり、「市民が、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しめるまち」としてございます。基本目標を3本柱としてございまして、先ほど申し上げました3つ目の、「地域を活性化させるスポーツの推進」としております。基本施策を（1）スポーツ大会等による交流人口の拡大推進、（2）女子野球タウン認定による交流人口の拡大推進、（3）スポーツ施設の整備充実と整理してございます。

これに伴いまして、一番右の列、施策の部分について現計画と変更している部分ございます。真ん中の列、基本施策の（2）地域におけるスポーツ活動の推進の施策部分、現計

画では①早起きマラソンの推進としておりましたが、早起きマラソンの継続と変更してございます。現計画では、②ニュースポーツ等の普及としておりましたが、インクルーシブスポーツの普及と変更してございます。国や県の計画を参考としながら、ニュースポーツやユニバーサルスポーツといった言葉ございますけれども、これら抱合する形で、「インクルーシブスポーツ」といった表現に変更してございます。インクルーシブスポーツそのものの意味といたしましては、障がいのある人もない人も、性別・年齢・国籍等にかかわらず、互いが人格と個性を尊重しあい、多様なあり方を認め合いながら、共に楽しみ、交流を図る共生社会型スポーツというところであります。

次に、現計画では③スポーツ指導者の養成、派遣としておりましたが、「スポーツ推進委員や地域スポーツ普及員の活用」と変更してございます。スポーツ推進委員はもとより、スポーツ普及員の方々も協力しながら施策を進めてございますのでこのような表現といたしました。

基本施策の（3）スポーツ団体の支援の施策部分に、新たに③として「中学校部活動の地域移行への支援」として追加してございます。こちらにつきましては、教育委員会の第4期花巻市教育振興基本計画と整合性を図りながら進めていくものでございます。

基本目標、2つ目の柱、競技スポーツの推進の、基本施策の（1）競技力の向上の施策部分について、①は変更ございませんが、②といたしまして、現計画では、ジュニアアスリートの育成支援としておりましたが、「ジュニアアスリート等の心身の安全・安心の確保」と変更してございます。本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがないよう、スポーツ実施者の安全・安心確保を展開していくものでございます。

基本目標、3つ目の柱、地域を活性化させるスポーツの推進の基本施策（2）でございますが、新規で「女子野球タウン認定による交流人口の拡大推進」を追加してございます。一番下段の、スポーツ施設の整備充実についてでございますが、現計画では、基本目標の1つめ、生涯スポーツの推進に位置付けておりましたが、基本目標の3つ目「地域を活性化させるスポーツの推進」の中にスポーツ施設の整備充実を位置づけるものでございまして、このような施策の体系で計画を策定していくものでございます。

次ページからの第3章で、基本施策及び施策についての詳細にふれてまいります。

7ページ目にうつります。第3章 計画期間における現状と取り組む施策でございます。

初めに基本目標の3本柱の1つ目、生がいスポーツの推進でございますが、ここで訂正があります。現状値に誤りがございまして、現状値16.6%となっておりますが、現状値は7.2%となりますので、すみませんが訂正をお願いいたします。成果目標、花巻市まちづくり総合計画の成果指標と合わせた形をとって、現計画から変更しております、スポーツ教室等の参加率としてございます。参加率とは、花巻市の人口約8万8千人に対して、イーハトーブはなまきハーフマラソン参加者数や、スポーツ協会が主催する各種スポーツイベントへの参加者数及びスポーツ推進委員が指導するスポーツ教室等に参加した市民の割合としてございます。現状値7.2%に対して、目標値を17.8%としてございまして、コロナ禍前の水準17%の維持を目指すものであります。

次に、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進の現状・課題・施策についてでございます。こちらの作りとしましては、幼児、小学生から中学生、高校生から中高年、高齢者・障がい者とライフステージに応じて、現状・課題・施策と整理しており、関連機関及

び担当課等へ照会をかけて文言等を整理したものでございます。

はじめに、幼児に関する部分、大きな変更点はございませんが、市内勤務している保育士さんからの現場の声としては、コロナ禍を経て、生活環境の変化から室内遊びが増えていることもあるって幼児の運動能力の低下を指摘しておられました。

8ページ目お開き願います。小学生から中学生に関する部分です。こちらは第4期花巻市教育振興基本計画と整合性を図るもので、教育委員会と調整しながら進める内容としてございます。ポイントとしては、健康づくりの推進の視点を追加しておりまして、継続的な運動が生活習慣予防につながることや、食育指導にかかる学校給食の充実等に触れた内容でございます。

下段部分、高校生から中高年に関する部分です。9ページにまたぎますが、こちら、国・県等の計画も参考としながら、また、スポーツ協会等へ確認しながら内容を整理したもので、特に若い世代の女性のスポーツ参加率が低い現状から、女性のスポーツ参加機会の拡充を図る施策を展開していく内容としてございます。

9ページ目中段でございますが、高齢者・障がい者スポーツの推進の現状・課題・施策についてでございます。こちら、障がい福祉課へ照会をかけて内容を整理したものでございまして、まだまだ高齢者や障がいのある人のスポーツ参加率は低い状況であることから、スポーツが身近にできる環境づくり等の施策を展開していく内容としてございます。

10ページ目お開き願います。11ページへまたぎますが、(2)地域における生涯スポーツ活動の推進についてでございます。大きな変更点はございませんが、中段の②インクルーシブスポーツの普及ということで、冒頭にもお話ししましたが、ニュースポーツやユニバーサルスポーツといったこれらを抱合してインクルーシブスポーツとしております。国・県等が、この表現で統一しておりますので、本市もインクルーシブスポーツといった表現を使用していきたいと考えております。

ここで訂正があります。11ページ目、上段部分1行不要な文言が記載されておりますので、削除願います。

続きまして12ページ目をお開き願います。(3)スポーツ団体への支援、①総合型地域スポーツクラブへの支援についての現状・課題・施策について記載しているものでございます。市内には、総合型地域スポーツクラブは4団体設立されておりますが、活動拠点の確保や安定したクラブ運営の支援を引き続き行っていく内容としてございます。

下段、③中学校部活動の地域移行への支援について、13ページにまたぎますが、今回、新たに追加しているものでございます。部活動の地域移行につきましては、教育委員会が主体となって、現在も進めているところですので、本計画においては、教育委員会と連携しながら、引き続き支援することを記載してございます。

14ページをお開き願います。2 競技スポーツの推進でございます。成果指標について、現計画では「全国大会出場件数」としておりましたが、これを「競技大会出場補助金を交付した岩手県大会以上の優勝件数」と変更してございます。こちらも、花巻市まちづくり総合計画の成果指標に合わせた形をとったもので、現状値43件に対して、目標値は現状の水準を維持することを目指して、45件としてございます。

続きまして(1)競技力・競技環境の向上についてでございます。①指導者の養成では、引き続き指導者のスキルアップ指導力の向上を図る内容としてございます。②ジュニアア

スリート等の心身の安全・安心の確保ということで、市民がスポーツに親しむ機会をうばわれることがないよう、ガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底等、スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性を守る取り組みを追加した内容でございまして、国・県等を参考としてございます。

15ページ目、スポーツ大会参加への支援については、引き続き補助金等支援していく内容としてございます。

16ページ目お開き願います。3 地域を活性化させるスポーツの推進についてでございます。成果指標は、大規模スポーツ大会やイベントの入込者数としてございまして、現状値11万3千人に対して、コロナ禍前の水準の維持を目指して目標値を14万5千人としてございます。

続きまして(1)スポーツ大会等による交流人口の拡大推進についてでございます。①・②の現状・課題・施策については、引き続きスポーツ協会、スポーツコンベンションビューロー及び観光協会等と連携して取り組む内容としてございます。

17ページへ移ります。スポーツツーリズムの推進の現状・課題・施策については、市内の豊富な資源を生かして、観光関係団体、スポーツ協会、地元企業及び大学等と連携して検討を進める内容としてございます。

18ページをお開き願います。(2)女子野球タウン認定による交流人口の拡大推進ということで、こちら新たに追加するものでございますので、現状・課題を読み上げてまいります。小中学生の野球競技人口は減少しており、クラブチームや合同チームが増えています。女子野球は、近年、競技人口が増加しており、本市においては、花巻東高校女子硬式野球部に全国から生徒が集まり全国大会等で活躍しているほか、全国の女子野球チームを招待して「イーハトーブはなまき大会」を開催しています。本市は、令和6年11月30日付で全日本女子野球連盟より東北第1号となる「女子野球タウン」に認定されており、女子野球の普及と女子野球を通じたシティプロモーションに取り組むこととしました。JALスタジアム花巻(花巻球場)は、県内の球場の中でも利用頻度が高く、甲子園の県大会予選を開催するなど各種大会を開催している一方で女子選手が利用しにくい環境となっていることから、女子トイレや控室の改修を進めています。また、女子野球を契機に、本市と日本航空株式会社は、令和7年11月に「花巻球場の愛称命名及び施策の連携に関する契約」を締結し、同社と連携して、球場を活用した野球に関する技術の普及や競技レベルの向上、地域スポーツの活性化、その他交流人口の拡大等に資する施策に取り組むこととしております。

施策は4点ございまして、一つ目は女子野球の認知度の向上として、市ホームページ・広報、デジタル広告およびSNSを活用し、大会の情報発信を充実化して、女子野球を促進します。二つ目といたしまして、女子野球イベントの開催として、花巻東高校女子硬式野球部や全日本女子野球連盟、花巻市野球協会等と連携して、少年少女野球教室やイーハトーブ花巻大会の開催支援、その他野球に関するイベントを開催します。三つ目といたしまして、球場等を活用したイベントへの開催として、球場や隣接する陸上競技場等を活用し民間企業の協力も得ながら、野球以外のスポーツ教室やイベントを開催します。四つ目といたしまして、交流人口拡大に向けた施策の実施として、市と日本航空株式会社が連携し、交流人口の拡大に向けた施策に取り組みます。

19ページ目にうつります。(3)スポーツ施設の整備充実についてございます。現状・課題については、引き続き老朽化や機能の低下したスポーツ施設についての計画的な修繕や維持管理が必要であること、また、施設使用料の見直し及びスポーツ分野におけるDXについての視点を加えてございます。施策については、誰もが安全に利用できるようなスポーツ施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を進める点についても新規で追加してございます。また、ネーミングライツの今後の導入については、検討していく内容で追加しているほか、スポーツ界におけるDXの導入ということで、スポーツを「見る」視点において、VRやAR等のデジタル技術を活用する内容を盛り込んだ記載としてございます。

20ページ、21ページは、主な事業計画となってございますが、ここで訂正がございます。21ページ上段部分、基本施策の競技力向上の②ジュニアアスリート等の心身の安全・安心の確保の事業内容「イーハトーブ花巻キッズアスリート研修会の支援等」は削除願います。そのほかについては、記載のとおりでございますのでお目通し願います。また、事業名や事業内容の中で空欄部分がございます。現段階では、事業や担当部署は未定であります、事業を入れるか空欄のままとするかも含めて、今後検討していくものでございます。

22ページは第5章 計画の推進としてございますし、23ページには脚注の一覧を載せてございます。

そのほか、参考資料といたしまして、花巻市教育・生涯学習・スポーツに関するアンケート調査結果報告書をお配りしております。このアンケート結果を踏まえて素案を作成しておりますのが、本文と関連する部分については、アンケート結果を第3章の本文の中に入れることについて、検討してまいります。

以上、第2期花巻市スポーツ推進計画素案の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(議長)

事務局からの説明が終わりました。

それでは、本計画の策定による修正内容を含め、素案へのご質問、ご意見を伺います。本計画は第1章から第5章までありますので、順を追って伺ってまいります。

初めに第1章「計画の策定にあたって」と第2章「目指す将来像と基本目標」は関連がございますので、一括で考えたいと思います。

第1章、第2章についてご質問、ご意見はございませんか。

(小原奈帆子委員)

計画の作成にあたってということと、目指す将来像ということですが、この計画に関わっての予算的な記載はないものでしょうか。

(議長)

事務局

(事務局 (佐々木課長補佐) )

この計画に記載の事業に連携して予算を考えていくという計画ではないという位置づけで考えておりますので、予算等に関しては、こちらには記載は特にしておりません。関連事業のみ掲載しております。

(議長)

小原委員

(小原奈帆子委員)

計画となれば、やっぱり予算が必ずつきもので、それがないものはただの形ばかりの中身のない計画になると思うんですね。できるできないに関わらず、年度等の予算等もあるかとは思いますが、実施に向けて、ぜひ予算の方も提示と言いますか、大まかなものにはなると思いますが、そういうのを今後、検討していただければいいのかなというふうに思います。

(議長)

事務局

(事務局 (佐々木課長補佐) )

おっしゃる通り、計画の中に予算等を入れている計画もございます。ただ、この計画が絵空事という意味ではなくて、この記載の内容に向かって取り組んでいく過程において、必要なときに必要な予算を考えていくというような位置づけとなっております。予算の記載というものはしておりませんが、この計画は絵空事ではなく、この記載の内容を目標として向かって、単年度ごとにできることを予算としては考えていくというような位置で考えておりますので、記載について検討いたしますが、現段階ではこのような形で考えております。

(議長)

できれば年度ごとに考えるというようなことがこの中に入っていればよろしいのかなと思います。現在素案の段階ですので、ご意見として伺って、伝えたということにしたいと思いますがよろしいですか。

(小原奈帆子委員)

はい。

(議長)

他に第1章、第2章について何かございませんか。

無いようですので、それでは第3章の方に移ってもよろしいでしょうか。それでは第3章の計画期間における現状と取り組む施策について、ご質問ご意見ございませんか。

(佐藤智明委員)

9ページのところに、高齢者・障がい者スポーツの推進という項目がございます。私はグラウンドゴルフの岩手県では一番多い会員を抱えている花巻の担当をしておりまして、毎年会員は減っているんですが、今現在260名の会員を抱えて年間20回の大会を、日居城野運動公園の芝生広場を使わせていただいて開催しております。今日の素案の将来像にも、いつでも、どこでも、いつまでも、となっていますが、年に1回、岩手県の障がい者の方々によるグラウンドゴルフ大会を花巻会場で開催しています。障がい者の方も車椅子の方でも、私達役員がフォローして大会を盛り上げていますので、ぜひ高齢者と障がい者の方々のスポーツを、花巻市にも会員がいらっしゃると思いますのでよろしくということでお話をさせていただきました。

次に、私は矢沢地区に住んでおり、2月の市ニュースポーツ交流大会に向けて、毎年私達のところは1月に予選を開催しています。ニュースポーツを知ってもらうということも含めて、50人から60人ぐらい集まって開催し、2月の大会に臨むということをしてございます。種目は卓球バレーから様々ございますので、これも普及の中にぜひ入れていただければと思います。

あと一つ、この審議会は諮問に係る審議が終了するまでとなってますが、計画は5年間というのが提示されていて、この諮問が終了するまでの期間と、計画期間の中身というか関係をお聞かせいただければと思います。

(議長)

それでは、最初の二つはご意見として伺うことでのいいのかなと思いますが、三つ目の方はちょっと最後の方の関連もあるかと思いますが、事務局でお答えをお願いします。

(事務局 (佐々木課長補佐) )

ご意見ありがとうございました。今の審議が終了するまでの部分と計画の5年間という位置付けですけれども、まずはこの審議会はこの計画の見直し等がある、または審議の必要な都度、審議会委員を委嘱し招集するというような中身になっておりますので、今回は第2期のこの計画を策定するということで、年度内の計画策定を予定しておりますので今回委嘱させていただきまして、2回目は今後のスケジュールでもご説明しますけれども、2回目の審議会を2月に予定しているというところでございます。それで一旦任期は終わりますけれども、この5年間の計画の期間中におきましては、見直し等があった場合はそのときにまた委嘱し審議会を開催する可能性があります。今回の計画が予定どおり策定になりましたら、一旦皆様は解任という形になります。ただ、今日の審議会の最後の方で、この審議会のあり方について少しご説明させていただきたいと考えておりますので、詳しくはその場でご説明させていただきたいと思います。

(議長)

佐藤委員さん、よろしいでしょうか。

(佐藤智明委員)

はい。

(議長)

他に第3章について何かございませんか。

(石川直子委員)

7ページを見て、私本当に思うんですけれども、子供や幼児の運動能力の低下が指摘されているっていう、ここがすごく気になっているところです。テレビゲームやインターネットとか、あとコロナとかで外で遊べないっていうことが多くなって、そしたら最近クマが出たということで、ますます外で思いきり遊べないっていうような話を聞いたりしました。なんか親の立場とか子供の立場からの視点で、何だろう、そういうふうな思いを汲んだ事業を考えてあげなきやならないんじゃないかなっていうことを思いました。

(議長)

そういう事業計画の具体的なことは今後のこととなると思いますが、ご意見として止めておいてください。

他にございませんか。

それでは、第4章の方に移ってもよろしいでしょうか。それでは次に第4章、主な事業計画についてご質問、ご意見はございませんか。

(関原信大委員)

資料の修正をお願いします。20ページの(1)の②の地域スポーツ支援事業の事業内容に記載の花巻市体育協会をスポーツ協会に訂正していただくのと、関連して③の地域スポーツ支援事業のところ、(3)の①もスポーツ協会に訂正していただければと思います。

(議長)

資料の訂正ですね。

(事務局(長洞係長))

大変失礼いたしました。訂正いたします。

(議長)

第4章について、他にご質問ご意見をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では次に第5章計画の推進についてご質問ご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

これで全体の部分は終わりますけれど、このあとパブリックコメント等をする予定でおるようですので、何か委員の皆様の方で今後のご意見ご質問があった場合には、パブリックコメントの期間等を含めてできると思いますので、そちらの方を利用していただければというふうに思います。

それでは、全体をとおしてですね、何かあればお願いしたいと思います。

なければ、本日の審議はこれで終わらせていただきたいと思います。スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございます。任を解かしていただきます。

(事務局（佐々木課長補佐）)

佐藤会長、審議の進行ありがとうございました。

この他皆様方から何かございますでしょうか。ないようでしたら、今後のスケジュールにつきまして、事務局からご説明いたします。

(事務局（長洞係長）)

推進計画の素案に関する今後のスケジュールについてでございます。

来月12月1日の月曜日から年明けの1月15日の月曜日まで、本日の審議会でいただいたご意見ご提案等を反映した修正案をもとにパブリックコメントを実施いたします。その後パブリックコメントの意見集約を進め、反映した素案について審議する第2回の審議会を来年2月に開催する予定でございます。ご異論がなければ答申をいただくこととして考えております。先ほど会長からもありましたとおり、委員の皆様方にはもちろんパブコメ期間中でも随時ご意見を受け付けておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局（佐々木課長補佐）)

それでは次に次第の7その他でございますが、花巻市スポーツ推進審議会のあり方についてご説明いたします。

(事務局（奥山課長）)

それではお時間をいただきまして、スポーツ推進審議会の今後のあり方についてご協議といいますか、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。その前に、先ほどパブリックコメント期間中に皆さんのご意見ということでお伝えしておりますが、委員の皆様からのご意見については、直接事務局にいただいても構いませんので、お気軽に申し出いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、スポーツ推進審議会の今後のあり方についてですが、急なお願いとなって大変恐縮ではございますが、ご意見を頂戴したいと思ってございます。このご意見をいただくこととした経緯といたしまして、本年6月議会の一般質問がきっかけとなってございまして、議員から「スポーツ推進計画の進行管理や、市民、有識者の意見をスポーツ行政に反映していく必要があると考えていることから、スポーツ推進審議会を計画の策定時のみならず、必要に応じて開催していくべき」との発言を頂戴しました。こちらを受けまして、当時の市の答弁といたしましては、「本審議会において委員からご意見を伺うことは、毎年度の事業成果や今後の施策の方向性などを検討する上で必要な視点」であり、「本審議会のあり方について、審議会委員の意見をお伺いしながら検討してまいりたい」というものでございました。こういった経緯がございまして本日皆様からご意見をお聞きしたいというものでございます。

改めて本審議会について、繰り返しとなりますご説明させていただきますと、今日お配りしております花巻市スポーツ推進審議会条例をご覧いただきたいと思いますが、こち

らの第1条にスポーツ基本法に基づいて本審議会を設置しているということを定めてございます。第2条では、所掌として、スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要な事項について市長の諮問に応じ調査審議して答申し、また意見を具申するということを定めております。次の第3条の組織の第2項で、委員の任期に関して諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとするとされております。ここは先ほど説明させていただいた中身になってくるわけですが、この審議の終了によって解任されるという点について、実は平成22年度までは任期を2年間と定めておりましたが、計画の策定見直しの諮問、それに対する答申のみを行っていたというような実態を踏まえまして、平成23年3月議会の時に条例を改正いたしまして、常設型ではなく、市が諮問する都度、必要に応じて審議会を設置して、答申後は委員の委嘱を解くというようなことにしまして現在に至っているというのが実態でございます。

なお、計画の進行管理の審議の中でもお話をありましたけれども、予算のことも含めてですが、進行管理をどのようにしているかと言いますと、毎年市の行政評価の取り組みと連動いたしまして、成果指標について、こちらの計画に挙げている成果指標も含めて達成状況を毎年把握している、そういう評価の仕方をしてきたというのが実態でございます。こうした状況の中ではありましたけれども、本年6月議会の一般質問を受けまして、委員の皆様からのご意見を頂戴しながら、改めてこの審議会のあり方というのを検討してまいりたいと考えているという状況でございます。

今日この場で意見を全部集約しようというものではございませんけれども、ご意見があれば発言をお願いできればと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。過去には一旦審議が終わったらそれで解散するという形で進めてきたものではあるのですが、十数年経った今の状況に合わせて、改めて常設型の機関とした方がいいかどうかということを含めてご検討いただけたらなと思っております。検討は私どもの方でももちろんしますけれども、ご意見を頂戴できればと思っておりますし、仮にですけれども、計画の進行管理を毎年度実施するというような審議会とする場合であってもですね、今のこの審議会に関しては、計画の最終案への答申をもって一旦は委員の委嘱を解かせていただいて、それとは別にどういった委員構成にするかということも含めて検討は必要だろうというふうに考えてはございます。

今の段階で、このことに関して、ご意見いただけるようなことがあれば、この場でお願いしできればと思っております。

(佐藤睦朗委員)

いろんな変更も出てくる可能性もあって、今の変化が激しい世の中の中で、やっぱり見直したりしなきやならないっていうことを考えれば、その都度また委嘱してというよりは、責任を持って期間を決めて、やる方が望ましいのかなというふうに私自身は思っております。

(事務局（奥山課長）)

その他のご発言ということになりますが、今お話をばかりですので、この場はこれぐらいにさせていただいて、第2回目の審議会のときにも今のご意見も踏まえまして、事務

局として案を出させていただきたいとは思っておりますので、そのときにまた改めてご検討いただけたらと思っております。ご協力大変ありがとうございました。

(事務局 (佐々木課長補佐) )

それでは、これをもちまして令和7年度第1回スポーツ推進審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。